

松くい虫被害防除事業(樹幹注入剤購入)補助金の概要

1 趣旨

松本市松くい虫被害対策基本方針に基づき、その他のマツ(個人の庭木等)を松くい虫被害から守るため、樹幹注入剤の購入費用の補助を行うものです。

2 補助要件

市内においてマツを所有、または管理している方。

マツノザイセンチュウにすでに感染しているか、そのおそれのあるマツは対象外です。

申請は所有本数に限らず、同一年度1回限りとし、一度補助を受けたものは5年間、再度補助を受けることはできません。

3 補助率及び限度額

薬剤費の2分の1以内(上限:個人 15,000円、団体 50,000円)

10円未満の端数は、切捨てとします。

事業者に業務を委託して行う場合、施工費が別途必要となりますが、この場合の施工費については、補助対象外となります。

4 受付期間

樹幹注入の施工適期が11月～2月のため、受付期間は11月～1月末までです。

5 注意事項

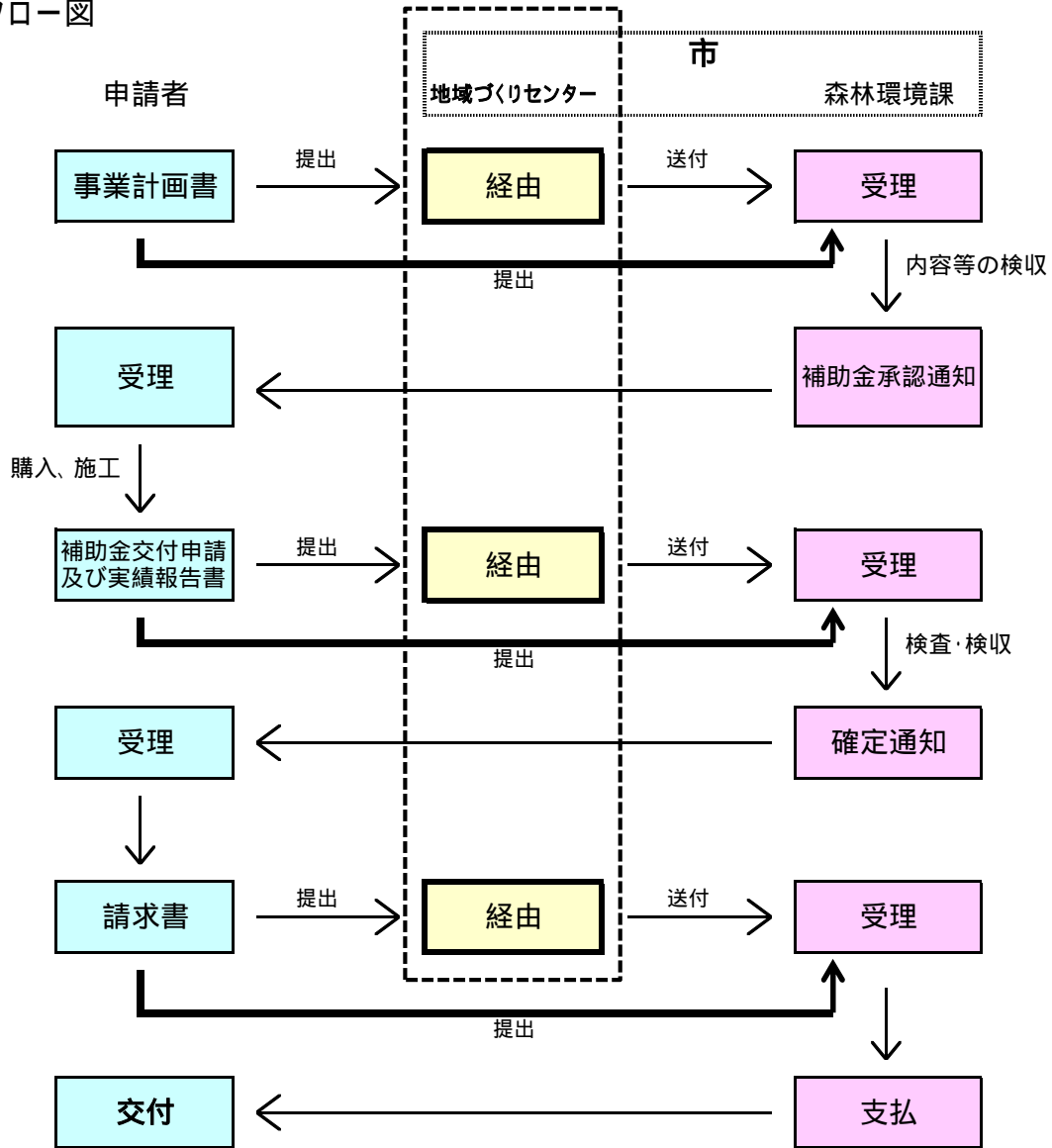
補助申請は、必ず薬剤購入前に申請してください。

松くい虫被害防除事業補助金(受付から交付まで)

1 事務処理全般について

事務処理は、森林環境課(森林整備担当)(梓川支所内)で行います。
ただし、書類の提出は、最寄りの地域づくりセンター経由でもできます。

2 事務フロー図



3 必要書類等

事業計画書

- ア 実施箇所の位置図
- イ 実施前のマツの写真(全景)
- ウ 滞納がない証明書

補助金交付申請及び実績報告書

- ア マツの配置図
- イ 実施時の写真(着手から完了まで)
- ウ 領収書(写し可)

実施時の写真について

「薬剤注入時の薬剤本数」が分かるものをご提出下さい。
一度に写りきらない場合は、数回に分けて撮影して下さい。

薬剤費のみの金額で発行をお願いいたします。

領収書が施工費込みの金額である場合は、内訳の分かるもの(請求書等写し)を添付いただくか、もしくは領収書内に、「薬剤の単価(税込)と購入した薬剤本数」を記載してください。